

2024年8月20日

各位

会社名 ア ス ク ル 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 C E O 吉岡 晃
(コード番号:2678 東証プライム)
問合せ先
役職・氏名 取締役 C F O 玉井 継 尋
TEL 03-4330-5130

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社の親会社であるソフトバンクグループ株式会社、ソフトバンクグループジャパン株式会社、ソフトバンク株式会社、Aホールディングス株式会社およびその他の関係会社であるLINEヤフー株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりでございますので、お知らせいたします。

1. その他の関係会社の親会社またはその他の関係会社の商号等

(2024年5月20日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ソフトバンクグループ株式会社	その他の関係会社の親会社	-	45.3	45.3	株式会社東京証券取引所プライム市場
ソフトバンクグループジャパン株式会社	その他の関係会社の親会社	-	45.3	45.3	非上場
ソフトバンク株式会社	その他の関係会社の親会社	-	45.3	45.3	株式会社東京証券取引所プライム市場
Aホールディングス株式会社	その他の関係会社の親会社	-	45.3	45.3	非上場
LINEヤフー株式会社	その他の関係会社	45.3	-	45.3	株式会社東京証券取引所プライム市場

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響の最も大きいと認められた会社の名称およびその理由

会社の名称	理由
LINEヤフー株式会社	同社は当社の議決権の45.3%を保有し、また同社より当社への出向役員を2名受け入れている。

3. 企業グループにおける上場会社の位置付けその他上場会社と親会社等との関係

その他の関係会社である LINE ヤフー株式会社は、上記のとおり当社の議決権の 45.3%を保有しておりますが、同社は、当社が独立した上場会社として事業運営の独立性を維持して経営していることを尊重しており、同社との間では後記のとおり出向役員の受入があるものの、2024 年 8 月 8 日の第 61 回定時株主総会の決議において、独立社外取締役を 1 名増員し、取締役 10 名のうちの半数を占める 5 名を独立社外取締役とする構成に変更しており、当社の独立性は十分に確保されていると認識しております。

なお、LINE ヤフー株式会社が保有する当社株式の議決権割合は 45.3%であるため、当社は国際会計基準（IFRS）上、同社の連結対象の範囲に含まれております。当社はすべてのステークホルダー（お客様、株主様、取引先様、従業員）への価値向上と、上場会社としての事業運営の独立性維持を前提に、そのような状況を了承しております。

（出向での役員受入状況）

役職	氏名	出向元の親会社等	就任理由
取締役 C T O	保苅 真一	LINE ヤフー株式会社	当社の e コマースサイト開発の更なる進化のため
取締役	輿水 宏哲	LINE ヤフー株式会社	当社の e コマース事業の更なる発展のため

4. 支配株主等との取引に関する事項

（1）当社は、一般消費者向け日用品ショッピングサイト「LOHACO」を LINE ヤフー株式会社の協力を得て運営しております。また、LINE ヤフー株式会社との販促連携を通じ、「Yahoo!JAPAN」会員や PayPay 株式会社が運営する決済サービス「PayPay」会員等を含む新たな顧客層を獲得する等、さらなる売上成長の余地があると認識しております。今後もより一層の連携を強化して、「LOHACO」の収益力の改善に取り組んでまいります。

（2）また、当社は LINE ヤフー株式会社のエンジニアと当社のエンジニアの技術力を共有し、「LOHACO」の開発スピードおよび開発クオリティの向上のため連携協力しております。また、当社の BtoB 向けサイトの開発において、LINE ヤフー株式会社よりテクノロジー人材の支援を得ております。

2024 年 5 月期における、LINE ヤフー株式会社との取引の状況は下記のとおりです。

（自 2023 年 5 月 21 日 至 2024 年 5 月 20 日）

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容等	関係内容 事業上の関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
LINE ヤフー株式会社	東京都千代田区	248,144	インターネット 広告事業等	決済代行	LOHACO での クレジット 利用代金の 回収代行	467	未収入金	5,551

（注）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引については、市場価格を参考に交渉の上決定しております。

5. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社には支配株主はありませんが、「関連当事者取引管理規程」を定めており、支配株主等を含む関連当事者との取引により当社および株主共同の利益を害することならびにこれらの懸念を惹起することがないように、取引の合理性および取引条件の相当性について慎重に判断し、管理しております。

また、当社は、2021年8月4日開催の取締役会決議により、新たに、当社の取締役会の監督機能を強化し、当社および当社グループの適切なコーポレート・ガバナンスの向上および経営の透明性の確保、ならびに、支配株主およびこれに準ずる支配力を有する主要株主（支配的株主）と少数株主との利益が相反する重要な取引および行為に際しての少数株主の利益保護および公正性・公平性の担保に資することを目的に、取締役会の常設の諮問機関として、特別委員会を設置しております。

以 上